

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



まるごとだより

第 2 号

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会



～「まるごと」によるまちづくり～

東近江市 市長 中村 功一

(滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会副会長)

今年の2月は、ことのほか降雪の日が多く、中山間地域での日々の生活にはたいへん厳しいものでありましたが、鈴鹿山系に降り積もった雪は、やがて雪解け水となって、肥沃な農地を潤すこととなります。改めて、自然の恵みに感謝するとともに、共生していくことの大切さを感じております。

さて、新農業政策の一環として、今年度から「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」が始まりました。この対策は、農業と農村の環境を守りつつ、地域の皆さんのつながりを深め、農村集落の活性化を図っていかうとするものです。

東近江市は、県内の6分の1にあたる広大な農地を有しておりますが、これらの農地を適切に保全するとともに、自然に恵まれた美しいまち、地域の絆を大切にしたい心温まるまちを次世代に引き継げるよう取り組んでいます。

共同活動は、市内214の農業集落のうち149集落、対象農地の70%を超える約6,600ヘクタールで取り組んで頂くこととなりました。環境こだわり農業の約1,800ヘクタールと合わせますと、非常に高い取り組み率が得られたことを、たいへん嬉しく思っております。

なかでも市内の特色ある取り組みとしては、寺町みどり・環境保全の会が、麦収穫後に播種されたコスモス畑に、迷路を作り、大人の方にも十分楽しんでいただけるよう工夫されており、近くの保育園児をはじめ

多くの人々が訪れておられます。

もう1つは、能登川地区の魚のゆりかご水田協議会が、琵琶湖と田んぼの間を魚が自由に行き来出来るよう、魚道づくりをされたものです。これをきっかけに稚魚の放流や農地周辺の観察会、生き物を取



〔寺町みどり・環境保全の会〕



〔魚のゆりかご水田協議会〕

り巻く環境についての学習会など、地域での活動が大きく広がっています。

こうした活動は、子どもを含めた多くの人々が参加しておられ、この活動を機に集落としてのまとまりや環境への意識の高揚など、多くの効果が表れてきております。

これからも、地域の個性を生かした取り組みが活発に行われ、農地や水、農村環境を見直し、住民自らが地域の将来について考えていただければ幸いです。

特集

今春こそ

濁水ゼロに挑戦!

地域をあげて
取り組み
しましょう。



水・肥料・労力
もったいない

☆農業排水対策(水質保全)は必須項目です☆
時期をのがすと活動が実施出来ません。

- ◆農業排水の汚れは、必要以上の用水取水による排水口からの無駄な放流、あぜからの漏水が主な原因となっています。
- ◆こうした原因を無くすことで、琵琶湖をはじめとする豊かな水環境を次世代に引き継げるだけでなく、営農面でも大きな効果を発揮します。

～排水口からのむだな放流やあぜからの漏水を無くし、水・肥料・労力をはぶきましょう。～

「水路溝畔の補修・補強による 確実な漏水防止」

- 水路溝畔からの漏水は、河川や琵琶湖の水質を悪くする原因の1つになっています。



「各水田における適正な 水管理」

- 水の入れすぎは、農作業がしにくく、強制排水につながります。
- 水管理をきめ細かく行うとともに、止水板による排水口の管理などを行います。

水管理が適正か見回しましょう。



透視度調査も行います。

〈調査は3回以上です。〉

去年より
良くなったなあ



〈濁水流止止水板の設置〉



「大雨等前の排水路の泥上げ」

- 排水路に溜まった土砂は、大雨により一気に河川や琵琶湖に流れ込みます。
- 大雨が降る季節前(5月下旬から6月中旬頃)に、主要な排水路などの泥上げを行います。



ま け
馬上農村環境管理組合(高月町)

組合長 立見 安弘

高月町の大字馬上は、天皇に名馬を献上したことが村名の由来であり、豊臣秀吉の「太閤記」にも出てくる集落です。

馬上では、「馬上農村環境管理組合」を組織し活動を行っています。馬上は国道 365 号が通る集落で、国道に沿って農業排水路があります。この間に残地があるため、管理をしないと草が国道の転落防止柵に覆い被さるように生え、対応に苦慮していました。そこで、景観形成活動としてコスモスの植栽を行ったことで景観は一変し、集落の人だけでなく国道を通る人々にも心和む景



観を提供できるようになりました。

生態系保全活動では、ホタルの生息状況を小学生と観察しました。新しい発見として、馬上にはゲンジボタルしか生息していないと思われていましたが、ヘイケボタルも確認できました。また、「馬上山野草の会」では農地周辺で野草の調査を行いました。滋賀県ではほんの一部にしか生息していないイヌスギナが見つかり、これらの成果をまとめた本を発刊することができましたので、今後の活動に活かしたいと考えています。

まると保全向上対策での取り組みは大変なところもありますが、自分たちの地域の状況把握と環境改善に大いに役立ち、集落の人々の意識を変えてきていると思います。



～わたしたちも頑張っています～



はねだし
羽田西まると保全隊(東近江市)

代表 北岸 安正

我々の活動区域は、東近江市と近江八幡市との間に介在する雪野山の東、万葉の歴史溢れる蒲生野の中にあります。活動面積は概ね 30ha で共同活動と営農活動を展開中です。

この事業への取り組みにあたり、集落は一度の説明会で即決に至った経緯はあるものの、住民は何をすれば関心を持ち積極的に参加してくれるのか、検討をする時間的な余裕もなく、まずは、施設の管理が困難なところ、以前から親しまれていたところはどこか、などを検討しながら活動の計画を策定し取り組みをはじめました。

濁水対策では、各筆からの漏水防止対策として排水路溝畔の補修を始め、一級河川との合流部の沈砂柵の管理と、



専任の水番による用排水の管理を併せて実施しています。

促進費の活動では、農道法面を活用した景観対策を行い、癒しの散歩道とするため「ヒメワダレ草」を1km、法面管理の省力化を兼ねた「センチピートグラス」500mの植え付けに着手しました。

今年度は初めての試みで要領を得ず、各種の作業回数は50回を超え、また資材費が予算超過したため、各種の作業に従事した方々への日当を削減することになりました。特に、役員には大変な努力を強いることとなり、次年度へ多くの課題を残す結果となりましたが、町内では「まると」という言葉が流行りだし、「来年はどこに花を植えるのか、その管理を引き受けても良いよ。」など環境保全や景観対策にかかる関心の高まりが実感出来るようになり苦勞が癒されると共に、次ぎへの励みになりつつあります。



お知らせ

◆平成20年度初めに必要な作業

- ①役員などに変更がある場合は変更の届けが必要です。(口座名義の変更にも注意してください。)
- ②「支援交付金」の「概算払い」を請求してください。

【共同活動】

- ①「濁水ゼロに挑戦し、水田からの負荷削減を実現する取り組み」は適正な水管理や、排水の透視度調査など、4月からはじまります。写真などの記録を忘れないようにしましょう。
- ②活動計画や点検結果をもとに、1年間の活動計画を作成しましょう。

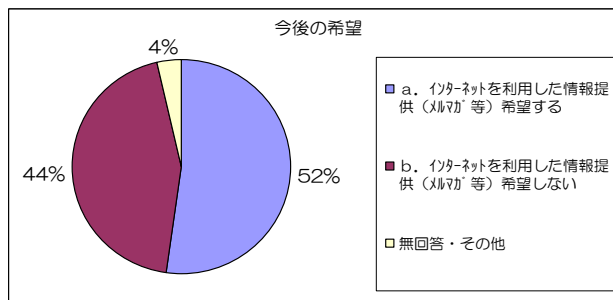
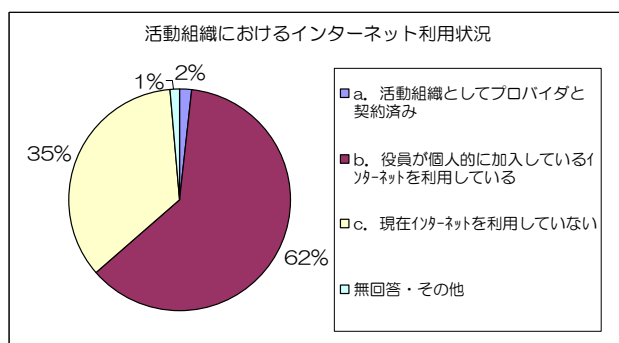
【営農活動】

- ①平成20年度の先進的取組(環境こだわり農業)の生産計画とほ場一覧表を活動組織でとりまとめ、市町に提出します。(未提出または追加がある場合)
- ②先進的取組を行うほ場の変更や面積の増減がある場合は、協定の変更協議(または届出)の後、営農活動支援交付金に係る採択変更承認申請書(または採択変更届出書)を提出しましょう。

☆各組織で制定した“規約”に基づく“会議”の開催も忘れずに行いましょう。

◆活動組織のみなさんへの情報提供の方法を検討しています。

ホームページや「まるごとだより」で情報提供を行っていますが、より早くお知らせする方法としてメルマガ(インターネット通信)を検討しています。



なんらかの方法でインターネットを利用されている活動組織が半数以上あり、情報提供(メルマガ等)も半数以上が希望されています。

(インターネット利用状況調査のご協力ありがとうございました。)

◆啓発用具の配布を予定しています。

「マグネット型シール」を作成し、活動組織のみなさんへ配布する予定です。

作業時に車に貼り付けるなどして活用してください。



発行 / 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

〒521-1224 東近江市林町601番地 水土里ネット滋賀内

TEL:0748-42-4806 FAX:0748-42-5574

E-mail:kyougikai@shiga-nouseon-marugoto.com

HP:http://www.shiga-nouseon-marugoto.com/index.html

2008. 3月発行